

# がんばる農業者



やまぎき とよみ  
**山崎 豊三**さん (52)  
豊科 (吉野)  
S52 東京造形大学卒  
S63 山崎鋳金工房設立  
H5 就農

経営概要  
稲……………100a  
水口……………40a  
他野菜……………30a

私が農業に係わるようになったのは、父の他界がきっかけでした。もともと農作業は好きではありましたが、経済的に見ると随分と割の悪い仕事だと思っていました。そこで、職業にする気はありませんでした。当時は他に職を持っておりましたので農業はほんの片手間でした。

数年してセロリをつくらせてもらえる事となったのですが、集荷場で見え先輩のセロリの見事なことに驚き、私の何故こんなにも違うのだろう。どうしたらこのように立派なセロリを作れる事ができるのだろう。私もいつかはこのようなセロリを作ってみたいものだと思います、それから農業に力を入れるようになりました。

農業に係わる様になって大変だなと思うことは一作にかかる時間の長いこと季節とともに進んでいきますので、やり直しがききずらい事です。お米で年に1作、セロリで2作しか経験する事ができないわけですので毎日毎日が大変な作業で貴重な経験だという事になるのでしょうか、何しろ基礎になる知識を何も知らないで農業に就いたものから、大切だ、貴重だとは思ったものの私の行った事が良い事なのやら悪いことなのやらさっぱりわからず、ただ作業とその結果を記録するだけで、たいした成果のないまま数年が過ぎ

てしまいました。それでも此頃になって私の畑ではこうするといけなくて、こんな風になると成績が上がるという事がようやく判って来た様に思えます。

農業に就いて良かったと思うことは仕事を通して「食」という文化に貢献できる感じがする事です。「衣」も「住」も大切な文化ですがやはり「食」はとりわけ大事だと思っています。「食」は人の心を最も満ち足りた気分になさせてくれるものだと思いますし、料理というものも、なかなか楽しいものだと思いますので、そんな食文化に貢献できるのは大きな喜びだと思っております。また「食」は何より人の心と体を養う基ですので責任も重大という事になるわけですが、加えてここ数年「食の安全安心」という事が大きく取り上げられるようになって安全に関してはどの農家も真剣に取り組んでいるようです。

農業に就いてから何がイヤだと思って消毒作業ほどいやな事はありません。消費者にとっても残留農薬等の安全の問題は健康に関する重要な問題ですが、何よりその作業中に少なからず農薬の霧やカスを浴びざるを得ない私たちにあってはより切実な問題といえるのです。消費者に対する義務という事はもちろんですが、私自身の体のためにも農薬の使用を一回でも減らせるような農業を目指していきたいと思っています。農作物は1度発病すると病気の進行を抑え込むのはなかなか難しいものですが、安全、安心を目標に様々な方法を少しずつ勉強して試していきたいと思います。

# 安曇野市の集落営農組織を紹介します。

**豊科**  
**(農) 徳治郎生産組合**

徳治郎は、伝統ある水田地帯で、現在60戸の農家が約60haの水田を耕作しています。減反政策が実施され、この割当てがだんだんと多くなり始めた平成2年頃から当時の農業委員が中心となって麦、大豆の請負耕作をするようになりました。これが任意の徳治郎生産組合の始まりです。

その後平成9年頃から育苗をはじめ、農機具を購入して積極的に転作に対応を始めました。そして正式な法人にしなければならぬという機運が高まり、平成15年4月から農事組合法人徳治郎生産組合が発足しました。法人化後は事業内容は従来どおりですが、会計は税理士に依頼し経理を明確にしました。当組合は一貫して国の政策に沿ってきており、現在各地区が「品目横断的経営安定対策」に苦悩している中で、先人のご尽力によりスムーズに適應することができました。先人の皆様から感謝しています。今後は担い手確保が最大の課題です。伝統の米作りさらに磨きをかけて、売れる米作り、価値の高い作物づくりに励み、できるだけ組合員に利益還元してゆきたいと考えています。

**徳治郎生産組合の事業内容**

水田	7.2ha
小麦	16.0ha
大豆	16.0ha
育苗	5800枚
野菜菜ハウス栽培	10a



報酬審議会の様子

組合長 村田英雄

**穂高**  
**久保田協働農村倶楽部**

久保田地区も今回の品目横断的経営安定対策の対応として新しく営農組合を設立しましたが、麦作だけの営農組合は平成14年から設立されていました。この組合は、率の良い助成金を確保すると共に、兼業農家や高齢者農家の省力化という点で皆から支持されています。また圃場内の農村公園が荒れているのを見かねて町役場から草刈を請負い、定期的に共同作業と親睦会を行ってきたことが、今回の円滑な設立に大きな要因になったと思われれます。

設立に際しては、小規模農家の関心が低い中で、回覧板を何度か回して説明会を開き、その結果久保田地区内の過半数の加入と44haの集積を得ることができました。

新組合は、名称により組合員が共通の理念を持てるようにと考え、全員が協力して働き、非農家も農村の環境保全活動に参加していただくように「久保田協働農村倶楽部」としました。そして事務処理については、携帯電話とインターネットにより、担当者間で共同管理が出来るように、独自のシステムが構築されています。

地元農業委員 矢口日出穂

**久保田協働農村倶楽部の概要**

設立	平成18年9月5日
事務所	穂高柏原2965番地3
構成員	40名
集積面積	44ha (水稲、麦)



久保田農村公園の草刈を終えて

## 集落営農の必要性

安曇野市の農業の現状は、予想以上に高齢化・後継者不足が進んでいること、優良農地の転用や遊休農地の増加等により、農地の減少が年々進んでいます。さらに、農業経営全般においても、農産物の価格の低迷や米の生産調整などにより、厳しさが増している状況です。

一方、国際的には、WTO（世界貿易機構）の農業交渉で、国際ルールの強化などの交渉が行われ、日本にとっては大変厳しい状況にあります。

国は、これまでのような全ての農業者に一律に、米・麦・大豆の品目ごと交付してきた施策を見直しました。平成19年度から意欲と能力のある担い手（認定農業者4ha・集落営農組織20ha）を対象を限定し、その担い手の経営安定を図る施策（品目横断的経営安定対策）へ転換することになりました。

そこで、このような状況の中では、今後の安曇野の農業を担い、効率的で安定した経営を行う「集落営農」に取り組むことが必要になります。集落営農とは、個別の営農だけではカバーできない場合、集落を単位として共同で営農を行うことをいいます。地域における専業農家、兼業農家や女性、高齢者の役割分担を明確化し、農地利用の合理化や機械・施設の共同利用、共同作業により、農業生産の「コストの低減を図ります」。

これらに関わる活動は、地域住民の相互理解や連帯感を深めるとともに、農村文化の継承や農村の景観保全にも役立ち、集落コミュニティの活性化にもつながります。

## 荒廃していた農地がよみがえりました

整備前



穂高地区の事例

整備後



穂高地区の事例

## 当農業委員会の荒廃農地パトロールの取り組み

三郷地域委員会では11月下旬の委員会において、前年度までの問題となっていた違反転用農地・荒廃農地の改善状況を委員のおのりが点検し、現況の把握をし、1ヶ月かけて委員毎に改善対策に取り組み、課題の大きい違反転用や、荒廃農地40数件をピックアップして、12月21日全委員により巡視点検を実施しました。

水田地帯では、違反転用が主で、土木建築業者によるものが大半を占めていました。畑作地帯は、10a以下の小規模農地から1haを超える広大な荒廃農地が点在しており、認定農業者や新規就農者への農地の利用集積に積極的に取り組んでいますが、それをさらに上回る荒廃農地の拡大は、農政問題としての取り組みが重要であるとともに地域農業構造の改善の取組など、根本から改革を進めなければならぬと感じました。

中田平男委員

## 農地法Q&A

農地の貸し借りをする場合に  
利用権設定の手続きの方法は？

利用権設定とは…？

農業経営基盤強化促進法に基づく国の制度で、貸付人と借受人とで取り決めた期間がくれば貸借契約は終了し、必ず返してもらえらるという地主主義に基づいています。

その方法は…？

- ① 利用権設定申出書を農業委員会に提出。  
(毎月15日締切)
- ② 月末に開催される農業委員会での申出(計画書)を審議・承認
- ③ 翌月初めに市長名でこの計画書が公告されることにより貸借契約が成立
- ④ 契約期間が満了すると無条件で契約が解除

※このため解約時に離作料等の金銭トラブルが生じません

○ 申出書用紙・記入例は各総合支所産業建設課にあります。